

資料24

ホテル・旅館又は宿泊所に設置する避難経路図への 多言語化対応に係る指導基準

【目的】

東京都では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、世界中から訪れる観客が快適に観戦できる安全・安心な環境の実現を政策目標のひとつとしている。

このことから、第22期火災予防審議会人命安全対策部会において、オリンピック・パラリンピック施設等における防火・避難対策が検討され、平成29年3月に答申がなされた。避難対策として、災害に関する情報提供、避難指示は日本語と英語の2か国語以上を併記し、案内用図記号（ピクトグラム）を活用することが提言されている。

この指導基準は、当該答申を踏まえ、外国人旅行者の利用が見込まれる宿泊施設の避難対策の一環として、ホテル、旅館又は宿泊所の宿泊室に設置する避難経路図への多言語化対応について定めたものである。

1 指導対象

ホテル、旅館又は宿泊所

2 用語

(1) 避難経路図

火災予防条例第52条に規定する避難経路図をいう。

(2) 避難施設

火災予防条例第50条の3第6項に規定する、避難口、廊下、階段、避難通路その他避難のために使用する施設をいう。

3 避難経路図作成基準（別図参照）

(1) 避難経路図には次の事項を記載すること。（火災予防条例施行規則第11条の2の6）

ア 避難施設及び避難器具の設置位置

イ 避難経路

ウ 宿泊者に対する火災の伝達方法

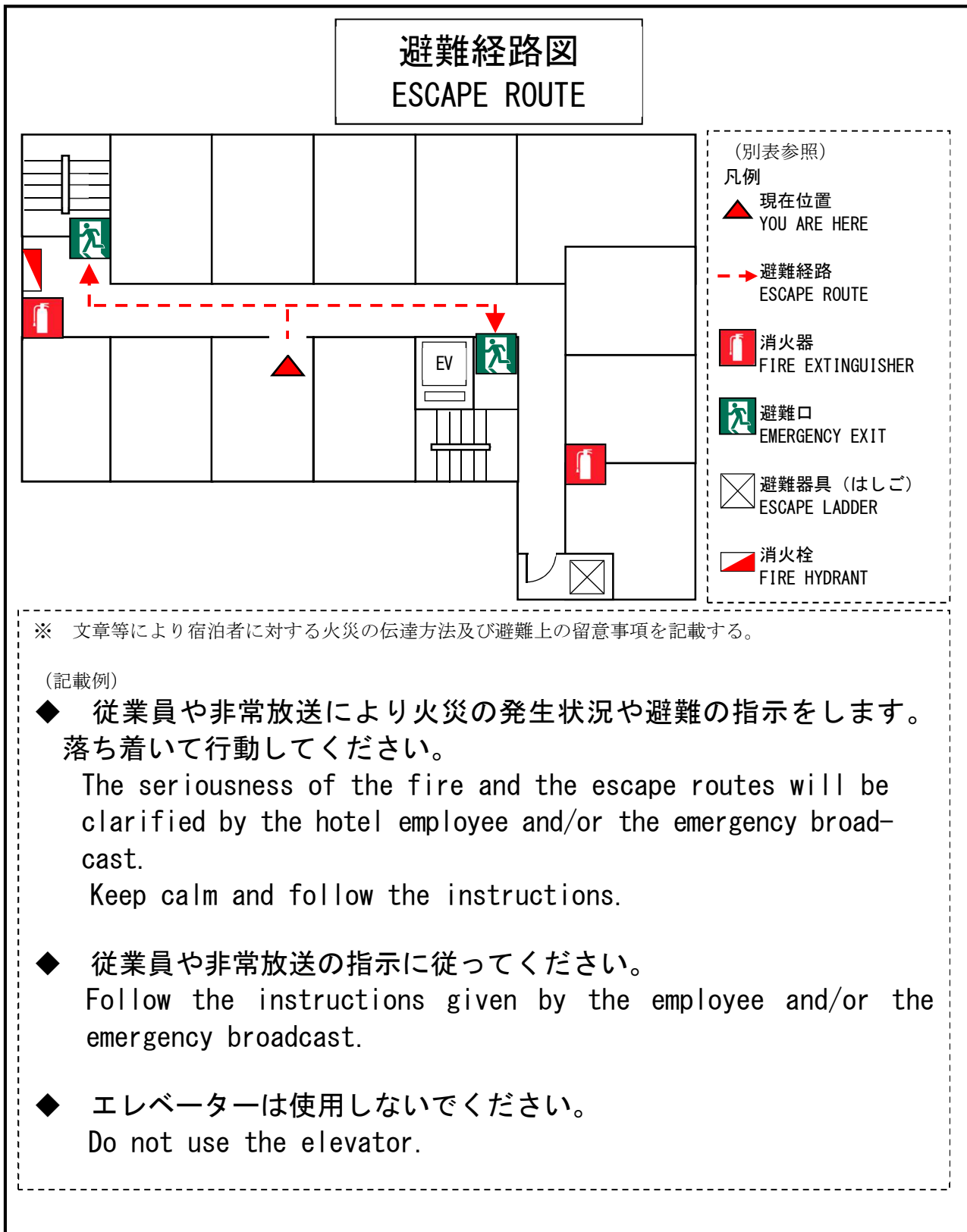
エ 避難上の留意事項

(2) 避難経路図は日本語表記のほか、努めて英語及び主な外国人利用者の使用する言語を併記すること。◆

(3) 避難経路図には、別表に示す案内用図記号を活用すること。◆



別図

英語表記を採用した避難経路図の作成例



別表

案内用図記号（ピクトグラム）

表示事項	図記号	備 考
消火器		<ul style="list-style-type: none"> 日本産業規格 Z 8210 に示す案内用図記号の消火器を示すシンボル。 赤字に白抜きで消火器の側面図
避難口		<ul style="list-style-type: none"> 誘導灯及び誘導標識の基準（平成 11 年消防庁告示第 2 号）別図第 1 の避難口を示すシンボル。 白地に緑色の走る人の姿と出口の枠で表示する。

【備考】

- 1 図記号の寸法は 8 mm 角以上とし、視認性に配慮した大きさと記載すること。
- 2 「日本産業規格」とは、産業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 20 条第 1 項に規定する日本産業規格をいう。